



義務化になる虐待防止委員会で
虐待防止をどうすればいい??

第4回 香取市権利擁護セミナー

令和3年12月18日(土) 13:00~14:30

会場 栗源市民センター(さつき館) 201研修室+ZOOM(オンライン)

定員 会場 20名+ZOOM 90名

参加費無料 手話通訳あり

令和4年度から、事業所において
虐待防止委員会の設置が義務化されます。

虐待とは何か?

▶▶▶ 他人事ではなく身近な問題として
日々職員が意識できるように
虐待防止委員会を立ち上げ
運営していく方法を学びます。

内容

・情報提供

千葉県香取健康福祉センター

広域専門指導員 高城 徳能 氏

基幹相談支援センター・障害者虐待防止センター

香取障害者支援センター

センター長 辻内 沙由里 氏

・講演

講師

千葉県障害者虐待防止アドバイザー

社会福祉法人フラット

理事長 林 晃弘 氏

お問い合わせ

香取障害者支援センター 担当者 庄司・丸山

TEL: 0478-79-6919

主催 香取市地域自立支援協議会



第4回 香取市権利擁護セミナー

下記に必要事項をご記入の上、FAXかメールでお申し込みください。

FAX：0478-75-1688（送信表不要）

メール：katori-s@rosario.jp

締め切り：12月4日（土）まで

お名前	ご所属	電話番号	メールアドレス	手話	参加方法
					会場・zoom
					会場・zoom
					会場・zoom
					会場・zoom
					会場・zoom

・手話が必要な方は○を記入してください。

・参加方法について、会場かzoomどちらかに○をしてください。

・会場の定員を超えた場合には、zoomでの参加を依頼する場合があります。

・zoom参加の方には、後ほどメールにてURL及び資料をお送りいたします。

・当日はマスクを着用し、手指消毒にご協力ください。また、開催日2週間前から、発熱・風邪症状などの症状があった方は会場への入場はできません。

事前にご質問等ございましたらご記入ください。

--